

## 質問回答票

令和8年6月8日

① 入札参加資格について、請負金額 931 万円以上の実績とあるが、同種業務を複数年で請け負った際の合計額が上記額を超える場合でも参加資格として認められますか？

⇒ 1 件当たりの請負金額が 931 万円以上である業務が対象となるため、複数年度・複数契約の金額を合算して 931 万円以上となる場合は、参加資格の実績としては認められません。

② 同じく請負実績について、国の採択事業の実施主体となったものは契約履行実績として認められますか？（契約書面上は事業請負企業と弊社事務局の実行委員会による業務委託契約）

⇒ 契約の相手方が「国又は地方公共団体（その組織内の事務局を含む）」であることを要件としているため、ご質問のケースについては、契約履行実績としては参加資格要件を満たさない取扱いとなります。

③ 入札仕様における「保険料」に関する記載はありますか？（見落とししていたら申し訳ありません）。何に対する保険かが不明で指定の保険商品や保険会社などがありますか？

⇒ 指定の商品・保険会社は特にありません。加入の可否や内容は、各社においてリスク等を勘案のうえご検討いただき、その保険料相当額を入札書の「保険料」欄に記載してください。

④ 仕様書について 広報物等の印刷及び配布で

・ 県展、ジュニア県展の目録の印刷 上質紙の厚さ指定は？

⇒ 【県展】上質紙 104.7g/m<sup>2</sup> (A判 57.5kg 相当) (表紙・本文を区別した紙厚は指定しておらず、12 ページ全体を 104.7g/m<sup>2</sup>の上質紙で中綴じ製本する仕様。)

【ジュニア県展】マットコート紙 (シルバーダイヤ) 127g/m<sup>2</sup> (A判 57.5kg 相当) を想定しています。(表紙・本文を区別した紙厚は指定しておらず、12 ページ全体を 127g/m<sup>2</sup>のマットコート紙で中綴じ製本する仕様。)

・ 同じく頁数は表紙・裏表紙を含んでのものか？

⇒ 【県展・ジュニア県展】表紙・表紙裏・本文・裏表紙を含めた総ページ数を想定しています。

・ 展示作品講評会の周知チラシの用紙の種類と厚さの指定は？

⇒ 【県展のみ】用紙の種類・厚さの指定はありません。